

## 趣意書

熊谷市は、埼玉県北部の拠点都市として発展してきた歴史と文化の薫り高いまちであり、豊かな自然に恵まれるとともに、「熊谷さくら祭」、「熊谷うちわ祭」をはじめ四季折々の祭りに市の内外から多くの観光客を迎えております。

妻沼聖天山歓喜院も「縁結び」で広く知られ、全国から多くの方が参拝されています。そして、その本堂である聖天堂には絢爛豪華な彫刻が施され、この中に、七福神の布袋様と恵比須様が囲碁を打つ場面がございます。この盤上には、江戸時代の四世本因坊道策(どうさく)と熊谷出身の弟子である熊谷本碩(くまがいほんせき)の棋譜が再現されており、本市と本因坊戦の「ご縁」を感じるところでございます。

歓喜院聖天堂の国宝指定から十周年となる記念すべき今年、熊谷市で、三度目の本因坊戦を開催できますことは、日本の伝統文化を後世に伝えていく上でも大変意義深いことであり、この古き伝統と、今回の対局会場となる熊谷ラグビー場という新しいレガシーの融合により、更なる観光事業の活性化と熊谷市を発信できるものと考えております。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、趣意をおくみとりのうえ、第七十七期本因坊戦熊谷対局実施事業に対しまして、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

令和四年三月吉日

第七十七期本因坊戦熊谷市実行委員会

委員長 熊谷市長 小林 哲也